

四日市市告示第170号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定により、平成27年度四日市市一般廃棄物処理計画を次のとおり定めたので、四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(平成5年四日市市条例第7号)第9条第1項の規定に基づき告示する。

平成27年4月1日

四日市市長 田中俊行